

徳山医師会訪問介護事業所

○ 軽度生活援助利用料金

改正前	改正後		
	H25.3末既存利用者		H25.4～新規利用者
週2回2時間以内	【H25.7月末まで】 週2回2時間以内	【H25.8月から】 週1回1時間以内	週1回1時間以内
150円	平成25年7月31日 150円 平成25年8月1日 200円 平成26年4月1日 250円 平成27年4月1日 300円		平成25年7月31日 150円 平成25年8月1日 200円 平成26年4月1日 250円 平成27年4月1日 300円